

「電験三種徹底解説テキスト 法規」修正表

本書には法改正等による下記のような訂正があります。

2017年9月6日

ページ	箇所	修正前	修正後
50	最終行	第162条)。	第143条)。
183	「(1) 電圧と電線の制限」に④を追加	-	④燃料電池発電設備や蓄電池に接続する負荷側の屋内配線についても、③と同様の施設条件とすれば、対地電圧を直流450V以下にできる。

実教出版株式会社